● 電子申請操作方法(本人・公金受取口座)

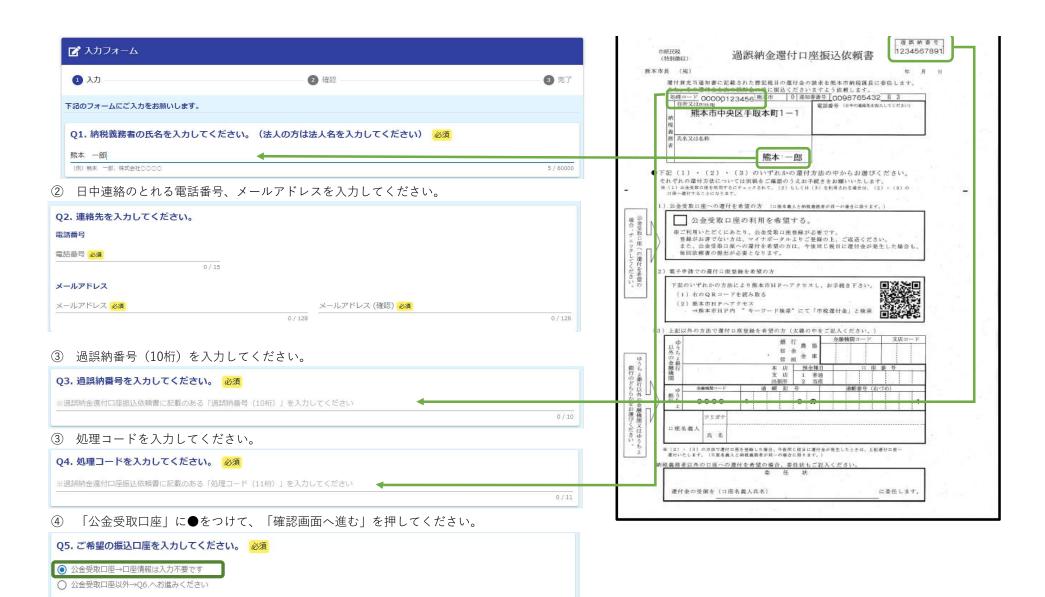
{事前確認事項}

- ○下記をご用意の上、お手続きください。
- (1)納税課より今回送付した過誤納金還付口座振込依頼書
- ②口座情報がわかるもの ※公金受取口座への還付を希望の場合は不要です。
- ○公金受取口座への還付を希望の場合は、マイナポータルにて公金受取口座の登録がされていることをご確認の上お手続きください。(マイナポータルのトップページ内の注目の情報の直下にある「公金受取口座の登録・変更」アイコンをタップし、ログインすると表示される「口座 情報の登録状況」画面にて、ご確認できます。 ※引用元:「デジタル庁HP→ホーム→政策→よくある質問:公金受取口座の登録について→02-13」)
- ○迷惑メール等の設定により、完了メールを受信できない場合がございます。@logoform.st-japan.asp.lgwan.jpからのメールが受信できるよう設定の上お手続きください。
- ※設定方法等につきましては、ご契約中の携帯会社様へお尋ねください。
- ① ログインせずに申請をするか、ログインして申請をするかご選択ください。

市税還付金の口座振込申請(本人)



- ② 申請を行う。
- ① 過誤納金還付口座振込依頼書に記載の納税義務者氏名を入力してください。



⑤ 申請内容に間違いが無いか確認の上、「→送信」を押します。

プルフォーム



⑥ 下記画面になりましたら、申請完了です。



登録が完了しましたら、②で入力いただいたアドレス宛に申請完了メールが届きますので、ご確認ください。 ※メール受信までに数分時間を要する場合がございます。申請当日中に完了メールが届かない場合は、

お手数ですが再度ご申請いただくか、納税課までご連絡ください。